

障害者雇用相談援助事業者認定通知書

株式会社 そら

代表取締役社長 若鍋 孝司 殿

貴殿は、障害者の雇用の促進等に関する法律
施行規則（昭和 51 年労働省令第 38 号）第 24
条の 2 第 4 項の規定に基づき、障害者雇用相談
援助事業を実施する能力を有するものである
と認定しましたので、これを通知します。

令和 7 年 10 月 7 日

神奈川労働局長 児屋野 文男

